東大阪教委青第172号令和3年4月16日

プール開放事業運営委員長 様 事 務 担 当 者 様 学 校 長 様

東大阪市教育委員会 青 少 年 教 育 課 長

令和3年度学校プール開放事業について

平素は、本市社会教育行政のために何かとご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年度学校プール開放事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための3密を避ける等の観点から、プール開放事業時に児童の安全指導に努める監視指導員を養成するための監視指導員研修会を開催することが難しく、監視指導員を養成できないことから、昨年度と同様、今年度の本事業を中止させていただきます。

2年連続での中止となり、プール開放を楽しみにしている子どもたちのこと を思うと非常に残念であり、各運営委員会の皆様にはご迷惑をおかけしますが、 何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

また、参加や協力を予定されていた皆様にもお伝えいただきますようよろし くお願いいたします。

(連絡先) 〒577-8521

東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市教育委員会 社会教育部 青少年教育課 担 当 山本・野島・今西 電 話 06-4309-3281

FAX 06-4309-3835